

みえみえ

ほっと越谷

特集

「ほっと越谷」 開設20周年を迎えて

これまでとこれから ― 市民とともに進める越谷市の男女共同参画

ANNIVERSARY

相談室からのメッセージ「相談の現場から」

開設20周年を迎えて ～市民に聞く「わたしと『ほっと越谷』」



編集・発行 越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」

「ほっと越谷」は、越谷市の指定管理者制度導入により、現在は「認定特定非営利活動法人 男女共同参画こしがやとろう」が管理・運営しています。
この情報誌はホームページ (<https://hot-koshigaya.jp>) でもご覧になれます。

「ほっと越谷」開設20周年を迎えて

これまでとこれから——市民とともに進める越谷市の男女共同参画

2021年7月、「ほっと越谷」は開設20周年を迎えます。「ほっと越谷」を支えてくださった皆様に深く感謝いたします。節目に当たって、初代所長を務めた青木玲子さんにこれまでを振り返っていただくとともに、「ほっと越谷」の今後について考えます。

インタビュー

あおき れいこ
青木 玲子 さん

●プロフィール●

1996年、「越谷市男女共生のまちづくり推進市民会議」専門員。2001年～2006年、越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」初代所長。2006年～2009年、埼玉県男女共同参画推進センター With You さいたま学習コーディネータを経て国立女性教育会館情報課客員研究員。2009年～特定非営利活動法人 男女共同参画こしがやともう理事を務める。



市民に支えられた「ほっと越谷」の開設

— 青木さんは「ほっと越谷」の開設前から越谷市の女性政策に関わってきました。開設にはどのようなきざつがあったのでしょうか。

1975年の国連の国際婦人年以降、国内行動計画を策定する動きが国から県、市区町村まで広がりました。1990年代に越谷市も女性政策に着手し、1994年に市民委員と専門委員からなる「越谷市男女共生のまちづくり推進市民会議」（以下、市民会議）を設置しました。当時は千間台在住で、東京ウィメンズプラザ（東京都の女性センター）に勤務するかたわら、私は専門委員として参加しました。市民会議には、多様な世代が参加し、男性も子連れの委員もいて、みんなで子どもたちを見守りながら、勉強

会を重ね、市民に向けて「こしがや男女共生レポート」を発行、公開講演会の企画など、熱心に活動していました。

その数年間に、各地に次々と女性センターができ、市民会議でも「越谷にも女性センターがほしい」という声が高まりました。そこで、メンバーで各地のセンターを見学し、市民まつりなどで女性センターの必要性をアピールしました。そして、2001年に男女共同参画支援センター「ほっと越谷」が開館しました。「ほっと越谷」は、開設前に市民と市の職員の協働の歴史があり、今もその市民力が「ほっと越谷」の土台となっていますね。

誇りに思える越谷市男女共同参画推進条例

— 開設にあたって、どんなセンターをめざしたのですか。

「学習」「情報」「交流」「相談」の4機能を備え、その4つが有機的につながる、小規模ながら統合機能をもったセンターをめざしました。「ほっと越谷」は、市民がつけてくれた愛称で、誰もがほっとする場、ホットな情報を知る場にしたいと心がけました。情報活用のために、インターネットも早くから利用してもらいました。利用者が生涯にわたって使う施設として、幅広い年代に向けて、“大人の学び”の講座ができないかと考えて立ち上げたのが「大人の学校」です。「恋の生物学」などのテーマでユニークな講師陣を招いたり、

市民のアイデアで実施して、男女共同参画のテーマとともに社会の変化に対応して新しい視点で学ぶ看板講座として、皆さんに長く親しまれました。

いまや「ほっと越谷」の一大イベントになった「七夕フェスタ」も市民団体の方々の思いから始まりました。「男女共同参画」を地域の方に知ってもらいたいと「ほっと越谷」を飛び出して北越谷駅西口のさくら広場での開催を提案してくれました。まだ「男女共同参画」という言葉が市民の皆さんになじみのないときでした。

2005 年には「越谷市男女共同参画推進条例」が制定されました。市民と市の職員が他の市区町村の条例を参考にして勉強会を重ね、すばらしい条例になりました。条例には「男女共同参画支援センターが越谷市の男女共同参画推進の拠点施設である」ことが記されました。他にはない特色として、「積極的格差是正措置」や「教育に携わる者等の責務」を盛り込んだことも大きな意義があったと思っています。

越谷市の男女共同参画政策の基盤として、次の世代に伝えていってほしいと思っています。

ネットワークが男女共同参画支援センターを飛躍させる

— 今後の「ほっと越谷」にどんなことを望みますか。

災害やコロナ禍の状況にあって、いま男女共同参画支援センターは、転換期にあるといえます。世界中の人々が困難な状況にありますが、女性の困難な状況が浮き彫りになっています。なぜ女性なのか、「条例」に記された男女共同参画の視点を持って、地域の課題、国の政策課題を把握する必要があります。センターに人が集まらない状況ですが、男女共同参画支援センターは、多様なネットワーク推進の基地であることに変わりはありません。どのようなネットワークを築くか、これから課題となるでしょう。国や県、市区町村などの行政区分を超えて、市民が平らに世界とつながっていくネットワークの可能性が、思いがけなく web によって開かれています。「ほっと越谷」も、自立した個人や集団のしなやかなつながりを築くネットワー

クで、むしろ市民から情報や地域の力を得る可能性があります。同じような地域課題を抱える全国のセンターとのネットワークでその解決方法を模索することも望めます。「ほっと越谷」がこれからも越谷の市民とともに歩み、困難な時代を超えて越谷市の男女共同参画を推進していくことを期待しています。



Message

たかはし つとむ

高橋 努 越谷市長からのメッセージ



越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」は、今年で開設 20 周年を迎えます。本市における男女共同参画への理解が着実に広まってきたのは、これまでご協力をいただいた皆様をはじめ、運営にご尽力いただいている関係者の皆様のおかげと、深く感謝しております。

今後も、新たに策定した「第 4 次越谷市男女共同参画計画」に基づき、さまざまな事業を展開してまいります。「ほっと」ひと息つける場として、気軽に足をお運びください。

まつおか みのり

松岡 年「ほっと越谷」所長からのメッセージ



「ほっと越谷」は、職場・家庭・地域などあらゆる場面での男女共同参画に関する課題を、身近な問題として考えられる事業に取り組んできました。このごろは、市民の皆様より「次はどんな講座をするの？」とお声をかけていただくことも多くなりました。また、20 年の間に、登録団体は約 50 団体になりました。

このように事業を進めることができましたのは、関係機関の皆様をはじめ、登録団体の皆様、市民の皆様のご協力によるものと深く感謝申し上げます。今後も越谷市の男女共同参画を推進する拠点施設として、ネットワーク機能を充実させてまいります。

年表と写真で振り返る「ほっと越谷」の 20 年

開設 20 周年を迎える「ほっと越谷」。この 20 年間の歩みを写真と年表で振り返ります。

2001～

●「ほっと越谷」開設

情報誌
「みてみてほっと越谷」
第 9 号



2000

◆ 市民まつりで行進



2001

◆ オープニングフェスタ
中山千夏さん講演「ひとり ひとり ひと」

↓「こしがやの
いきいき女性たち」



2001

◆ オープニング
フェスタ



2001



2004

◆ 第 3 回七タフェスタ



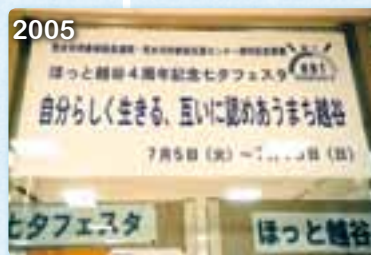
2001

◆ 情報活用ステップアップ講座



2001

◆ 東武沿線の他のセンターと協働して
実施した「東武沿線フォーラム」



2005

◆ 第 4 回
七タフェスタ

2006～

情報誌
「みてみてほっと越谷」
第 25 号



2007

◆ パネル展示
「石井筆子の生涯」



2009

◆ 開設時より開始した
「大人の学校」は
2006 年度以降、
登録団体と協働して開催



2009

◆ 登録団体会議



2009

◆ パネル展示
「先輩から学ぶ NPO 法人の
団体が管理運営している
男女共同参画センター」

「ほっと越谷」

越谷市

2000

- 第 2 次越谷市男女共同参画計画
(こしがや男女共同参画プラン)
策定

2005

- 「越谷市男女共同参画
推進条例」施行
- 越谷市女性自立支援センター
「はればれ越谷」の開設

2009

- 「ほっと越谷」に指定管理者制度を導入

男女共同参画に
関する国の動き

2000

- 「男女共同参画基本計画」策定

2001

- 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の
保護に関する法律 (DV 防止法)」施行

2003

- 「次世代育成支援対策推進法」施行

2005

- 「男女共同参画基本
計画 (第 2 次)」策定
- 「女性の再チャレンジ
支援プラン」策定

2007

- 「DV 防止法」改正

2008

- 女子差別撤廃条約実施状況
第 6 回報告書提出

2009

- 「育児・介護休業法」改正

2010

- 「第 3 次男女共同参画基本計画」策定



◆ ネットワークフォーラム
「竜巻から学ぶ」



◆ 情報誌
「みてみてほっと越谷」
第 43 号



2011~

- 「ほっと越谷」
10 周年記念フォーラム 開催



◆ 10 周年記念フォーラム 松井久子監督作品「レオニー」上映

2016~



◆ 「女性のための
起業支援講座」

◆ 「市民公募型
男女共同参画事業」



◆ 「パープルリボン
キャンペーンキルト」
2013 年から毎年作成

2021

- 「ほっと越谷」
開設 20 周年記念事業 開催



◆ 「性と生殖に関する
健康と権利についての講座」



◆ 「ヒューマン
ライブラリー」
実施



◆ 「障がい者と地域防災」 講座



◆ 越谷市制 60 周年記念
第 17 回セタフェスタオープニングイベント



◆ 防災講座
女性の視点を
防災対策に
取り入れた



◆ インドの
Tシャツ展示

- 2011
 - 第 3 次越谷市男女共同参画計画策定
 - 「ほっと越谷」開設 10 周年
- 2012
 - 指定管理者
「特定非営利活動法人男女共同参画
こしがやともろう」第 2 期スタート

- 2015
 - 越谷市女性・DV 相談支援センター
(配偶者暴力相談支援センター)の開設
- 2017
 - 指定管理者
「特定非営利活動法人男女共同参画
こしがやともろう」第 3 期スタート

- 2020
 - 新型コロナウイルス感染症拡大
防止のためにセタフェスタ中止
- 2021
 - 第 4 次越谷市男女共同参画計画策定
 - 「ほっと越谷」開設 20 周年

- 2012
 - 「『女性の活躍促進による
経済活性化』行動計画」策定
- 2013
 - 「DV防止法」改正
- 2014
 - 「女性が輝く社会に向けた
国際シンポジウム」
(WAW! Tokyo2014) 開催

- 2015
 - 「第 4 次男女共同参画
基本計画」策定
- 2016
 - 「女性の職業生活における
活躍の推進に関する法律」
施行
- 2016
 - 「育児・介護休業法」改正

- 2017
 - 刑法の一部改正(性犯罪
処罰規定の厳罰化等)
- 2018
 - 「男女雇用機会均等法」改正
- 2018
 - 「政治分野における男女共同
参画推進に関する法律」
成立・施行

- 2019
 - 「女性の職業生活における
活躍の促進に関する法律」
改正
- 2020
 - 「第 5 次男女共同参画
基本計画」策定



データ

で見る

越谷市の20年

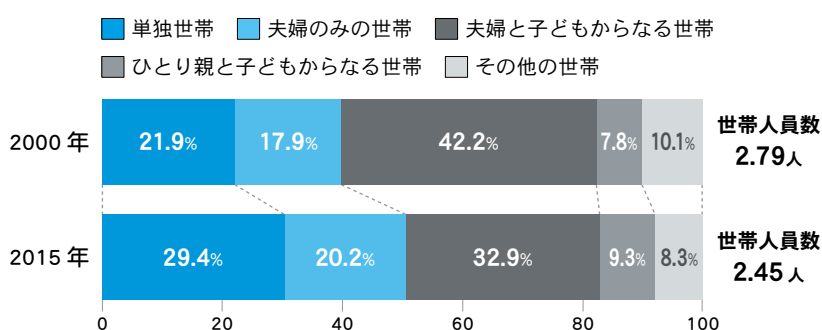
「ほっと越谷」開設から 20 年の越谷市や市民の意識の変化をさまざまなデータで紹介します。

この 20 年間で越谷市の人口は約 34,000 人増加しています。人口全体に占める生産年齢人口（15 ～ 64 歳）が減少する一方で、老年人口が増加し、4 人に 1 人が 65 歳以上になっています。

データ 1

越谷市の家族類型別世帯割合の推移

▶ 単独世帯と夫婦のみの世帯が増加、一世帯当たりの人員数も減少



家族類型別世帯の割合をみると、単独世帯と夫婦のみの世帯が増加しています。

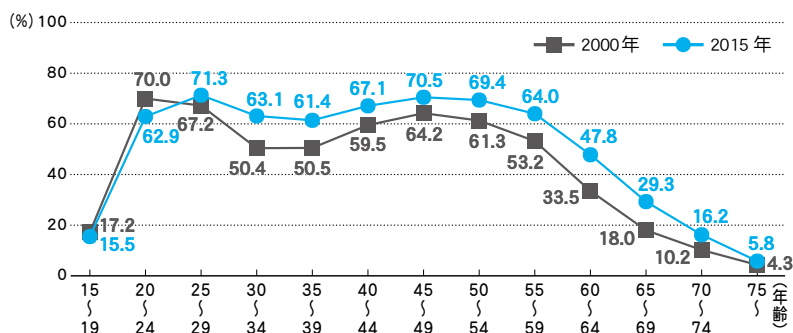
夫婦と子どもからなる世帯の比率が減り、一世帯当たりの人員数も 2.79 人から 2.45 人に減少しています。

総務省統計局『平成 12 年国勢調査』
『平成 27 年国勢調査』より作成

データ 2

越谷市の年齢階級別労働力率 女性

▶ 女性の労働力率が増加し、M 字型曲線の底がなだらかに



女性の労働力率を年齢階級別にみると、出産・育児期に最も低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する M 字型曲線になります。

働く女性が増え、一番の底であった 30 ～ 34 歳、35 ～ 39 歳の労働力率がそれぞれ 10 ポイント以上上昇し、M 字型曲線がなだらかになっています。

総務省統計局『平成 12 年国勢調査』
『平成 27 年国勢調査』より作成

データ 3

「男は仕事、女は家庭」の考え方について

▶ 「男は仕事、女は家庭」の考えに女性の約 6 割、男性の半数以上が「反対」

「男は仕事、女は家庭」
の考えに否定的な人の
割合(女性)

43.2%
(1999年)
↓
62.4%
(2019年)

「男は仕事、女は家庭」
の考えに否定的な人の
割合(男性)

34.5%
(1999年)
↓
51.3%
(2019年)

データ 4

意思決定の場への女性の参画

▶ この 20 年で微増、しかし 3 割にとどまる
自治会長、PTA 会長は倍増したが、いまだ 20% 以下

市議会における
女性議員の割合

21.4% → **25.8%**
(2011年) (2021年)

市の審議会における
女性委員の割合

25.1% → **32.8%**
(2001年) (2020年)

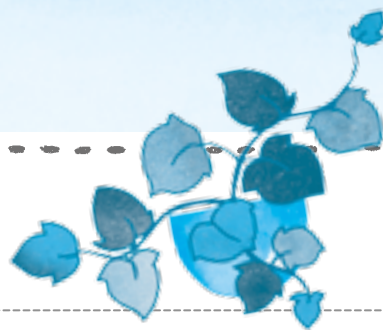
PTA 会長の
女性の割合

8.9% → **20.0%**
(2011年) (2021年)

自治会長の
女性の割合

3.5% → **6.6%**
(2011年) (2021年)

相 談 室 か ら の メ ッ セ ー ジ



相談の現場から

2001年、越谷市に男女共同参画支援センター「ほっと越谷」が開設されて以来、「相談」はセンターの4本柱（学習・相談・情報・交流）の一つとして男女共同参画推進の大きな要の役割を果たしてきました。2001年はDV防止法が施行された年でもあり、「ほっと越谷」の「女性の生き方・パートナー相談」はDV被害者が駆け込んでよいところ（シェルター）と思われ、「酒に酔った夫に殴られた」「女のくせに偉そうにするな」と言われ、蹴られた」と裸足同然で逃げてきた女性もいました。また「夫が怖い、家には帰りたくない」「今夜寝る場所がない」「お金もない」という相談にどう対応したらよいのかと戸惑うこともありました。そのような中でDV被害者支援は具体的なケースワークの必要性和同時に、そのための関係各所（警察や行政機関等）との連携の大切さ、よりよい支援のために関係者がつながることであると、努めてきました。

DV防止法が制定されて20年、「DV」という言葉も浸透してきており、被害を受けている女性も、「相談することは恥ずかしいことではない」「私は悪くない」という自信も持てるようになってきています。越谷市では2015年に配偶者暴力相談支援セン

ターの機能を有する「越谷市女性・DV相談支援センター」を開設し、悩み・心配ごと・生き方・自立に向けての相談に対応しています。

まだまだ性別役割分担意識が根強く残り、女性が生きにくい世の中であることを踏まえて、相談ではジェンダーの平等性の観点から支援していきたいと思っています。最近のDV相談の傾向としては直接的な身体への暴力よりも、むしろ形を変えた精神的暴力や経済的暴力、あるいは社会的暴力や子どもを利用した暴力、いわゆるモラルハラスメントという言葉に表されるようなものになってきています。しかしながら根本的には加害者が被害者を支配しようとしていることに変わりはありません。繰り返されるモラハラにより、被害者は心をコントロールされ、精神的にも不安定になっている場合が多く、被害者個人の問題にされがちです。「不当な扱いをされている」と心のどこかで違和感がありながらもそれを言葉にするには勇気がいります。夫婦、親子の関係の中でも「おかしい」と思うことは「おかしい」と言える、そのような対等性のある家族であるために、誰もが自分を大切にできるよう支える相談室でありたいです。

相談無料！
秘密厳守！

女性の生き方・パートナー相談、
DV相談ができます

（祝日・年末年始を除く）

電話相談

☎ 048-963-9176		☎ 048-970-7415
月～金曜日	水・金曜日	土曜日
午前10時～12時 午後1時～4時	午後 5時～8時	午前10時～12時 午後1時～4時 (第4土曜日 午後2時～4時を除く)

面接相談（要予約）

予約電話番号 ☎ 048-963-9176 (月～金曜日 午前10時～午後4時)

相談時間：午前10時～12時、午後1時～4時

場 所：月～金曜日 越谷市女性・DV相談支援センター
土曜日 越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」
(第4土曜日午後2時～4時を除く)

★女性のための法律相談（要予約）

相談時間：毎月第4土曜日 午後2時～4時

場 所：越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」
※事前面接をお願いしています。

